

ひまわりからの メッセージ

176号

2026. 9. 14.

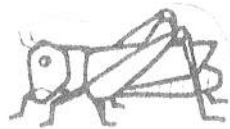
NPOひまわりの花内
西濃園域

発達障がい支援センター

発行人: 中野たみ子

すだ 集く虫の音を

聴きながら……



九月に入り、昼間はまだ暑いのですが、夜になると庭先から虫の音が秋の訪れを感じさせてくれます。

先日、依頼を受けて、乳児をもつお母さん達に話す機会をいただき、出かけました。会場に着くと、何とかつての教え子がボランティアをしていました。ここしばらく会っていなかったもので「先生、元気？」、「Hさんは？」とお互いにたずね合い、「いくつになったの？」と聞くと、四十三歳だと言います。三歳の時からのおつき合いです。昔の面影がよみがえり、歳月の流れを思い知らされたことでした。Hさんのお母さんは、もう亡くなっています。生前はよくお話しに來られていて、私が出していた通信のことも話題に上ったことを思い出しました。

思い返すと私の通信は、川並学園時代に始めて、半世紀以上になります。昔は、お母さん向けにどんなメッセージを送っていたのかなあと思い、昔の号を繰りかえしてみたら、「ひまわりからのメッセージ」は、必ずしも保護者の方向けということはありませんが、読み返してみると、昔と余り変わっていないなあ、成長していないなあと思うことばかりです。結局、人間の一生はこういうものかもしれない。自分では、少しでも成長したいと努力したつもりでも、そうはいかないので。私の高校時代の恩師で、大垣南高校の校歌の作詞者でもある杉岡留男先生が、晩年、「人は年齢を重ねると人間がまるくなって円熟してくるというが、私なんかかえって始末の悪い人間になってますよ。」と言われたことがありました。飄々としていらした大好きな先生でしたが、九十歳を過ぎて尚、そう仰ったことばの重みを思い返しています。

地球温暖化による氷河の崩落や洪水などの被害があとを絶ちません。これからどんな社会が子ども達を待ち受けているので。生きていく幸せだと思える世の中であってほしいものです。庭先の虫たちもそれぞれの命を精一杯生きているので。集く虫の音を聴きながら、……もう十一時です。

「交渉型アプローチ」とは……

武田鉄郎先生の講演より

夏休みが終わり、新学期が始まりましたが、子ども達は元気に学校へ通っているでしょうか。私の所には「頑張っています」という情報もあれば、病院生活の人や入所したという近況も寄せられてきています。

私は……というと、夏の間にいくつか研修を受けましたので、その中から、まず和歌山大学の武田鉄郎先生の講演について述べることにします。

子どもたちの心的外傷



「アタッチメント(愛着)は、母親や保育士、教師など信頼できる特定の人と「つながる」「くっつく」ことで安心感を覚えることである」と、数井・遠藤が定義づけているというのだが、乳幼児期にアタッチメントが十分に得られないと、自尊心感情、自律心、自立心など自己にかかわる力と、社会性(共感性、思いやり、協調性、規範意識など)が育ちに不十分となると考えられています。つまり、愛着障害と言われるものです。

子どもたちは様々な行動を示します。ルールを守れない、暴言暴力がある、反抗的など、その原因の一つに、愛着障害をあげる学者もおられます。そして、学校教育においては、「いじめ」や「教師による不適切な対応」も又、子どもたちに心理的ストレス(心的外傷)をもたらすと考えられているようです。

一方、発達障害の子ども達は、多動であったり、対人関係のまずさがある集団生活の中で生き難さを経験しています。それは本人の特性なのですが、周りの大人が「本人の努力不足」とか、単に「本人の心の問題」ととらえて誤った対応をすることで、容易に二次障害をひき起こすことになるわけです。この発達障害の子ども達の二次障害の中心は、精神医学的にはストレスサーに反応して生じるストレス関連性障害(急性ストレス反応、障害障害、心的外傷後ストレス障害など)だと考えられているということです。

では、トラウマとストレスとは、どう違うのでしょうか。トラウマは、命の危険や強い恐怖、無力感を伴う出来事を体験、目撃したりすることで心に深い傷が残ります。出来事が終わっても影響が残り続けると考えられますが、ストレスは元に戻ると考えられています。

愛着障害も高校生や大人になっても再構成が可能であるとのことでしたが、年齢が若い方が変わりやすいとのことでした。

共感・提案・選択・約束



さて、ここで武田先生の交渉型アプローチという方法が提案されてきます。子どもが「できない」「わからない」「認めてほしいけど…」など立往生した時に子どもの主体性や自主性を重んじ、同時にその子に寄り添う状態で子どもが選択できる状態を設定し指導・支援する方法であると説かれています。それは「叱らないけど譲らない指導・支援」ということになります。

私たちは、子どもを見るとき、どうしても大人の目で直したい所に行きがちですが、この交渉型アプローチを成功させるためには、新しく発見した子どものプラス面、伸びしろに目を向ける必要があります。

従来の指導が陥りがちな罫として、武田先生は権威的・力による統制や放置、追従・放任型などをおぼえておられますが、罰を与えることで子どもは反発心や抵抗心をもち関係性も悪化するのは目

に見えています。それに罰を与えたところでどうしたら良いかわからなければ、子どもの行動は変わりません。大人が感情的にならずにどうすべきかを教えていくことが大切だということでしょう。

そして、このアプローチの理論的背景として出されてきたのがヴィゴツキーでした。ヴィゴツキーは発達の最近接領域（ZPD）という理論を提唱したソヴィエト心理学の権威ですが、若い頃の私には難しすぎて学びを放棄してしまっただけでした。（今現在もまだよく分かっていないのです。）

武田先生はヴィゴツキーの考えを入れて、発達は関係性の中で成立するということを背景に、指導者は「子どもにさせる」のではなく、一緒に活動を創り上げる「子どもとする（共有体験）」視点をもつこと、能力の発達から関係性の発達への移行ととらえていくと述べておられます。共有体験というのは単に経験の共有ではなく感情の共有も含まれていると考えるべきでしょう。

私たちは、子どもに「くをやらせたい」という気持ちを持っています。子どもは、やらなくてはならないと分かっているのに「できない」「いやだ」と言ったりするでしょう。そんな時に、まず子どもの行き詰まり感を理解し共感するのが第一歩

です。そして子どもの気持ちの中にある、言語化できない
本當の気持ちを引き出すことが出来たり、提案や交
渉が始められます。提案や交渉を始めるのは大人ですが
選択や決定権は子どもにあります。話し合いを重ねて
合意したこと、それは「約束したこと」です。ですから、その
約束は守らなければなりません。

例えば砂あそびをしていて、なかなか室内に戻れないA
君、「まだ砂あそびしたかったんだね」と共感して、「じゃあ
砂団子を一つ作ったら終わりにする？」それとも二つにする
かな」と提案したとしましょう。子どもが「二つ」と言ったら
約束は成立します。でもA君が「あと一つ」とお願いして
くるかもしれません。でも「さっき二つしたらおしまいって約
束したよね」と大人が譲らないことが大切なのです。

「約束したでは、ダメでは」と叱る必要はありません。
普通、普通の声で、でも断固として約束したことは大人
が守っていく必要があります。そこで子どもの要求を通
していたら、約束は守らなくても良いんだ。泣いたり大
声を出したりすれば自分の要求は通るのだという学
習をさせてしまうことになりますから要注意です。

もちろん、大人がやらせたいことを勝手に決めて「お
約束」などと一方的に決めても駄目ですよ。

9月・10月の予定

- 9/2 ヒア・サポート
- 9/14 センター親の会
- 9/16 みらい相談会
- 9/18 可児市福祉サロ講座
- 10/5 そよかせ相談会
- 10/7 ヒア・サポート
- 10/14 療育スタッフ研(池田)
- 10/15 池田いちご相談
- 10/19 センター親の会
- 10/22 ケース検討会(神戸)
- 10/26 神戸保育士研修

※全て書ききれずすみません。
園、学校訪問、教育支援
委員会等々、あります。

武田先生はほめることは何よりも大切として、
①できたことをほめる(社会的自尊感情)
②がんばっている過程をほめる(基本的自尊感情)
③できそうなことを支援する(社会的自尊感情)
④存在をほめる(基本的自尊感情)をあけて、
ほめ言葉を台無しにすることはとして
・他人と比べて「〇〇さんは△△も出来るよ」
・すぐに次の課題を与えて「△△もできるようになら
ないとね」
・ほめ言葉のあとに嫌味をつけ加えて「いつもこつ
だと良いね」「この位でできて当たり前」をあげています。
誰もがやってしまいがちですが、ことはちよつとしたこと
と大人が思っているも、思いのほか子どもとの関係性
を悪化させてしまうものです。その人の人間性や価値
観が垣間見えてしまうからでしょうね。